



平成 21 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社東理ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 福村 康廣
(コード番号 5856 東証第 2 部)
問合せ先 取締役経営企画室長 忍田 登南
(TEL. 03-3548-1014)

支払手数料返還金に関するお知らせ

当社は、本日代表取締役社長より支払手数料返還金を受領しましたのでお知らせいたします。

記

1. 金額

支払手数料返還金・・・1,764 百万円

2. 返還の理由

顧問弁護士の示唆により、代表取締役社長から当社設立の平成 16 年 10 月以降の支払金額が大きな取引につき、支出理由の妥当性等を検証するべきであるという指示があり、検証作業を顧問弁護士に依頼いたしました。

この結果、平成 16 年 12 月 8 日に開示いたしました新株予約権による資金調達 8,080 百万円に関するコンサルティング費用 1,680 百万円（消費税を含め 1,764 百万円）につきまして、顧問弁護士よりコンプライアンス上、増資金額に比してコンサルタント費用が過大ではないかとの印象から、コンサルタントの役務の提供とその費用とのバランスが問題にされるおそれがあるとの指摘を受けました。

上記金額の支払につきましては、当時の取締役会の決議を経ている等の理由で適法と考えられますが、当時及び現在の代表取締役社長であります福村康廣は、そのようなおそれは経営者として自ら払拭すべきであると考え、自らの負担において上記金額全額 (1,764 百万円) を本日当社に振込みました。

3. 業績への影響

業績への影響につきましては、平成 22 年 3 月期第 2 四半期連結累計期間及び通期の特別利益となると考えられますが、速やかにあらためてお知らせいたします。

(参考) 平成 16 年 12 月 8 日 「第三者割当による新株予約権発行に関するお知らせ」

以 上